

1	会議名	令和7年第10回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和7年8月19日（火）午前10時00分～午前11時20分	
3	開催場所	岩国市役所2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 賀屋 和夫 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 松本 哲也 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 河本 葉子 中央図書館長 : 藤中 朗子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 中村 洋一 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所長 : 藤中 峰雄	
7	会議従事職員	教育政策課 : 山本 祥寛、廣本 菜穂美	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、岡崎 陽子	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第12号	所管事項について
	日程第3	議案第19号	令和6年度決算認定について
	日程第4	議案第20号	令和7年度教育費9月補正予算の見積りについて
	日程第5	議案第21号	令和7年度前期岩国市児童生徒善行表彰について
	日程第6	議案第22号	岩国市公民館条例の一部を改正する条例について
	日程第7	議案第23号	岩国市図書館条例の一部を改正する条例について
	日程第8	議案第24号	岩国市科学センター条例について
	日程第9	議案第25号	財産の無償譲渡について
	会議の概要 教育長	・ただいまから、令和7年第10回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・それでは、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と岡崎委員にお願いします。 ・本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・それでは、日程第2「報告第12号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。	
	由宇支所長	・7月30日（水）に小学生を対象に開催しました夏休みチャレンジ道場「岩国寿司を作ろう」ですが、岩国市のご当地グルメとして「秘密のケンミン	

周東支所長	SHOW極」で取り上げられたこともあって、募集後すぐに定員に達し、食生活改善推進員の御協力の下、牛乳パックを利用して簡単に素早くできる調理方法を教えていただき、参加された児童と引率された保護者にも大変好評でした。 ・ 7月9日（水）に開催しました令和7年度第4回目の玖珂まち生涯大学は、歴史講座として「鞍掛合戦と千人塚」と題し、岩国市文化財課の藤田主事にお話をしていただきました。大内家の名前の話から始まり、鞍掛合戦で鞍掛城が落城した際に切腹した1,370人を祀った千人塚のお話をしていただきました。74人の参加があり、歴史が好きな方にとっては非常に興味深い内容だったようですが、難しかったとの感想もいただきました。歴史講座につきましては今後も継続して開催したいと思っておりますので、アンケートの内容を参考にしながら、分かりやすい内容にしていきたいと考えています。
錦支所長	・ 7月26日（土）の川遊び体験教室「カヌー・ゴムボート」は、昨年度から会場を宇佐川に移して開催しています。今年は酷暑の影響もあってか定員に満たなかったのですが、参加者はカヌーやラッピングボードを楽しんでおられました。 ・ 9月には、昨年度に引き続き、美川カレッジと美川地区自主防災会連絡協議会との合同開催で「水害対応総合防災講座」を実施予定です。錦川流域につきましては、平瀬ダムの運用開始以来、錦川での洪水被害の恐れは格段に減少していることと思いますが、近年の気象状況は予想がつかないものになっていますので、何をどのように備えていけば良いのか学んでいただければと思っております。
美和支所長	・ 7月25日（金）に美和小学校体育館において「けん玉教室」を開催しました。エアコン等がない中での開催でしたが、42人の参加があり、大変盛り上がりました。 ・ 本郷山村留学センターでは8月9日（土）～11日（月）の3日間、夏季体験活動を開催しました。これは、過去3年間在籍したOBとの交流を図るものです。あいにくの天候でしたが、懐かしい顔ぶれに会えて、楽しいひと時を過ごしました。山村留学センターの子供たちは8月30日（土）に戻ってくる予定です。
学校教育課長	・ 9月13日（土）から小学校、中学校と運動会が始まります。よろしくお願いします。 ・ 8月19日（火）現在、児童生徒の水難事故、その他事故等の報告は上がっておりません。安心して2学期を迎えられるように準備していきたいと考えております。
青少年課長	・ 7月下旬から8月にかけて、先生方の研修会も無事滞りなく終了しております。 ・ 不登校については以前からお話をさせていただいているところですが、令

	和 6 年度、岩国市として初めて不登校の児童生徒数が減少しました。資料裏面の表は過去 10 年間の岩国市の不登校児童生徒数を学年別に表したものです。これまで、岩国市では他の市町村と同様に、いわゆる中 1 ギャップ、小 6 から中 1 に進級する段階で、不登校の児童生徒数が倍くらいに増えていました。これが令和 4 年度から 5 年度にかけて増加率が鈍化しております。これは、岩国市が進めてきた小中一貫教育が良い意味で影響しているのではないかと分析しています。また、前年同月比でも 2 割程度、小中学校ともに不登校児童生徒数は昨年度よりも減少しています。今後もいろいろな施策を通して不登校対策に取り組んでまいりたいと思います。
生涯学習課長	・ 7 月 31 日（木）岩国ユネスコ協会高校部による「錦帯橋及び城下町清掃ボランティア」ですが、この活動は昭和 40 年から継続されており、毎年 8 月に錦川水の祭典に合わせて実施されています。今年は、市内 4 つの高校から約 110 人が参加し、猛暑の中で約 1 時間、ゴミ拾いなど清掃活動が実施されました。活動を通して訪れた方へのおもてなしの心や、岩国市が錦帯橋の世界遺産登録を目指す中、地域貢献の取り組みについて学ぶ良い機会になったと伺っております。
中央図書館長	・ 7 月 5 日（土）に開催しました気象予報士の勝丸恭子さんの講演会は受付開始後 2 時間で定員に達する人気となりました。講演会では、NHK広島放送局お天気コーナーでの裏話やクイズを交えた気象のお話をさせていただき、とても楽しく有意義な時間となりました。
科学センター館長	・ 夏休み期間中という事で、科学教室や科学クラブを多く開催しております。7 月 6 日（日）に山口市の三笠産業さんの御協力の下「UV って何？ブラックライトで光るスライムを作って学ぼう」を開催し、暗闇で光る蛍光や蓄光などを学びながら、光る塗料を使ったスライム作りを行いました。各自が 3 種類の塗料で色の割合を変えながら、オリジナルな色の物を作って楽しんでいる様子でした。スライムは人気のある教室の一つで、今回も定員に対してかなり倍率が高くなっていますので、来年度に向けた取組として、市の職員によるスライムやバスボムを作る科学教室を 10 月に試験的に実施する予定としています。
教育政策課長	・ 7 月 26 日（土）から開催しているイングリッシュチャレンジの実施状況について御説明します。夏休みの人気イベントでありましたイングリッシュキャンプは、例年小中学生が一緒に参加するイベントでしたが、今年度はイングリッシュチャレンジと題し、午前中に小学生、午後に中学生と分けて実施しております。会場については、今月 26 日に P L A T A B C からスタートし、美和、周東、由宇の各地域で開催しています。イングリッシュキャンプは大変人気のイベントでしたが、本年度は参加者が定員に満たない状況が見受けられました。各回の定員を 16 人に設定し募集を行いましたところ、小学生については早い段階で定員に達しましたが、中学生は募集に対する反応が鈍く、全体として定員の 3 割を下回る状況となっ

教育長 村尾委員 教育政策課長 村尾委員 教育政策課長 村尾委員 青少年課長	ています。募集方法はこれまで同様、各学校を通じてのチラシ配布や、市報、ラインの活用をしておりましたが、中学生の参加者が伸びませんでした。今回、小学生と中学生に分けてイベントを実施したのは、英語力の違いに加え、昨年までのイベント活動の中で、参加した中学生が小学生のサポートをすることに手を取られているような場面がありましたので、中学生がイベントに集中できるようにとの思いもあったためです。結果として、集客面では予定人数を下回りましたが、各回とも5人のALTがファシリテーターとして支援し、中学生に関しては少人数のためALTがほぼマンツーマンで指導するかたちをとれたということもあり、参加した中学生からはとても充実した活動になったとの感想をいただいております。また、小学生についても、終始アットホームな雰囲気楽しく英語を学んでいました。今後につきましては今回見えた課題を踏まえ、来年度以降、改めて募集方法や広報活動について検討し、改善を図りたいと思います。 ・全体を通しまして、御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・イングリッシュチャレンジの参加者が募集人数の半分以下ですよね。今回各地区で開催していますが、地域によって英語への関心が薄れているというような傾向などは見られますか。 ・各地区とも募集定員を揃えていますので、地域によっては分母が小さい面はあろうかと思います。今回は中学生の参加が特に少なかったのですが、大きな要因としては中学生に対する周知が十分に届かなかったのではないかと考えています。 ・せっかく地区に出向くイベントなので、中学生が参加しやすい体制や日程を考慮する必要があるのではありませんか。結果を踏まえて次回に生かしてほしいと思います。その他の地区にも拡大する予定はありますか。 ・今年は8月1日（金）の由宇地区の開催で最後になります。 ・青少年課にお尋ねします。不登校児童生徒数の経年変化について、徐々に減少傾向にあるのは良いと思いますが、全体の不登校児童生徒は10年前に比べて3倍になっています。去年に比べれば少なくなっていますが、3分の1くらいまで減らす意気込みで取り組んでほしいと思います。 ・今は共働きの家庭が多いと思います。夏休みに入って、子供たちは自分の計画を自身でコントロールしないといけませんが、なかなか規則正しい生活が送れない子供も多いのではないかと思います。40日間も不規則な生活が続けば、不登校傾向にある子供は学校に足が向かなくなるのではないのでしょうか。そうした子供たちをどのようにケアしていくのか、ある程度は学校側も考える必要があると思います。家庭への電話連絡や個別訪問など、体制はどうなっていますか。 ・具体的な指示は出しておりませんが、各学校において職員会議等で気になる生徒をリストアップし、お盆明けから10日間くらいをかけて電話連絡や家庭訪問などのアプローチをしていると思います。
---	--

村尾委員	・ 青少年課も積極的に学校に出向いて情報を共有し、動向の確認をしないといけないと思います。人数的には 10 年前の 3 倍に膨らんでいますので、この辺で歯止めを効かせないといけないと思います。支援教室も夏休み期間は通室していませんよね。
青少年課長	・ 夏休み期間中、何日間かは勉強しに来る生徒も見られましたが、常時通室している生徒はほとんどおりません。
村尾委員	・ そのあたりも、電話連絡等で動静をつかんで 9 月から来れるようにお願いしたいと思います。 ・ 次に、部活の役割はとても大きいと感じています。例えば朝練は早起きにつながり、学校へ行く意識づけもできると思いますが、いかがでしょうか。
青少年課長	・ 部活については、今、時間的にも実施回数的にも制限がある中で難しい問題ですね。
学校教育課長	・ 夏休みに学校に来て、部活動は短時間で済ませて、その後宿題を見るなどの対応をしている学校もあります。
村尾委員	・ 普段の部活は 17 時下校としているため、長期休業中に不足している部分を補うのも一つの手段かと思います。不登校の児童生徒数が減るように頑張ってください。
渡邊委員	・ 学校教育課に質問です。まず、2 学期の始業式は一律 9 月 1 日ですか。
学校教育課長	・ 学校によっては部活動の活動時間や体育祭の練習時間の確保等のため、始業式を繰り上げているところもあります。
渡邊委員	・ そのあたりは校長先生の判断ですか。
学校教育課長	・ 学校経営としての校長判断です。
渡邊委員	・ この夏、地域のイベント・行事がたくさんある中、地域連携ということで学校を離れて地域のイベントを手伝ってくれる小中学生のボランティアが多くおられたと思います。かなり炎天下の中、準備を手伝ってくれて少し心配だったとの声も聞きました。休みの日のボランティア活動ということで、先生方も管理は大変だと思いますが、地域の方と協力しながら、そのあたりの危機管理・見守り体制を整えていただければと思います。 ・ 地域のイベントにボランティアとして参加した子供たちについて、見える化はされていますか。学校単位では把握されていると思いますが、岩国市全体を通して比較検討したりすることはできますか。
学校教育課長	・ 学校ポータルサイトを含めてホームページ上に掲載するなど、各学校が共有できる仕組みはできています。頑張っている子供たちが認められて自己肯定感向上の一助になるように発信する仕組みを考えていきたいと思っています。
岡崎委員	・ 美和支所のけん玉教室は、エアコンのない体育館で暑い時期に実施されたということでしたが、体育館の状況など、問題はなかったですか。
美和支所長	・ 当日は大型扇風機とスポットクーラーを使用しました。室内全体を冷やすことはできませんが、途中で涼をとりながら、水分補給もしっかりと行い

岡崎委員	ながら対策をとって実施しております。 ・体調を崩した方はいなかったということですね。安心しました。 ・夏休みも中盤ということで、始業式が近づいてきましたが、生活のリズムが崩れたり、エアコンの効いた涼しい部屋に慣れた子供たちがまだまだ暑い9月に学校に通って行けるのか、モチベーションなどについて心配な部分があります。
学校教育課長	・夏休み中も、気になる子供へはこまめに連絡をしたりしています。入口となる始業式ですが、1学期の終業式同様、熱中症指数を見ながら、特に大規模校については体育館に集まらずにオンラインで行うなど、まずは体調に配慮することとしており、岩国市においてはその意識が随分浸透してきていると感じています。また、2学期は長いので、スロースタートを意識して、徐々に慣らしていく意識を持っています。教育委員会の指導主事についても、各担当校に出向いていますので、始業式の様子なども確認しながら指導助言を行っていきたいと考えています。
岡崎委員	・登校日の先生からの元気な声掛けなどで学校に行きたいという気持ちにつながったりもすると思いますので、期待しています。 ・不登校についてですが、10年間で全体の人数が増えたとのことでしたが、この10年で環境も大きく変わっていると思います。今でいえば、部活動の地域移行は保護者にとっては大きな出来事で、保護者にとっての学校像というか、学校に絶対に行かせなければならないという意識は薄れてきているような感覚があります。まだ学校行事はありますし、達成感や団結力を養う場所ではあると思いますが、部活の部分が抜けることで、学校が勉強しに行くだけの場所になるのではないかと感じています。子供に勉強をさせるだけなら、学校に行かなくても個別の塾に通わせた方がよいのではないかという考えも出てくると思います。学校の良さが伝わりづらいといえますか、親が通っていた頃の学校とは違うものになっている気もしますし、保護者として「学校に通うことに意味がある」と説得力を持って子供に伝えられなくなっていくのではという不安があります。いろいろな先生との交流や、学校で経験できることが豊かになっていって、そうした豊かさが子供に伝わるといいなと思います。
青少年課長	・令和1、2、3年辺りから、コロナ禍がきっかけとなり、保護者の考え方が変わったという部分はあるかもしれません。不登校の要因を調べたときに、最も多い理由は生活リズムの不調であり、2番目は家庭生活における問題、3番目に学業の不振、そして不安ややる気が出ないといったものが続いています。コロナや部活動の地域移行など、これまで学校に委ねていた事が家庭や地域に少しずつ移行する中で、価値観の多様化もあり、保護者が学校に求めることについても変わってきたのかなと思います。一方で、学校生活の大部分は勉強する時間であって、授業や行事の中で人間関係を学んだりする場面はありますので、そうした部分はこれからも変わら

岡田委員	ないと思います。 - 英語教育推進室ではたくさんのイベントが企画されていますね。P L A T A B Cができて4年目であり、そろそろ今までの成果と課題を検証する時期に入っていると思います。楽しむ、親しむところで終わっているように見受けられます。そもそもの到達目標がそこにあるのであればその繰り返しで良いと思いますが、もっと多様性を持った目的を掲げるとか、成果検証する時期だと思います。大変だとは思いますが、せっかく他市にはないような企画を民間企業と提携してやっておられるので、知識を生かして推し進めていかれたら良いと思いました。 - 青少年課の不登校児童生徒数の経年変化の表はとても分かりやすいと思います。おぼろげに感じていたことが数字ではっきり示され、全体的な数は増えていますが、令和4、5、6年には中学校へ進級するタイミングで増加率が若干抑え気味になっている。まさに小中一貫教育の体制が整い、連携の成果が出ていると感じます。また、平成27年から令和3年に比べて、令和4年から6年にかけて小学3年生くらいからぐっと増えていますね。自身の経験上からも小学3年生がポイントだと思っています。3年生の担任選びや学級経営、学習面においても内面的な部分においても、この時期に不登校の傾向が表れてきた子供には、悩み事を共有したり早めに保護者とつながって支援と方策を9年間で考えていくことはとても大事だと思っています。大変参考になりました。
教育長	- 他にないようでしたら、以上で報告第12号を終わります。 - 続きまして、日程第3「議案第19号 令和6年度決算認定について」を議題といたします。なお、これ以降の日程につきましては、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員 教育長	- 異議なし。 - 御異議なしと認め、日程第3以降は非公開とします。非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は御退席願います。 - 教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	「議案第19号 令和6年度決算認定について」御説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、別紙のとおり市議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を求めるものです。資料は、「令和6年度決算認定書類（教育委員会所管分）」となっております。これは、市長部局において作成されます「主要な施策の成果」の中の教育委員会所管分を抜粋したもので、決算の主な内容をまとめたものです。内容を簡単に御説明いたします。 1ページの2款 総務費です。特定防衛施設周辺整備費といたしまして、教育委員会分の決算額は、合計で12億4,881万円です。まず7 文教施設整備事業費ですが、こちらは小中学校の空調設備の電気料金等の維持管理費及び運営資金の積立金になります。次の8 教育振興支援事業費は、

小中学校の学校給食の運営に関する費用で、賄材料費や運営基金の積立金などです。次に再編関連特別事業費ですが、決算額は1億2,530万8千円で、事業内容は、岩国学校給食センター管理運営費になります。続きまして、米空母艦載機部隊配備特別事業費ですが、決算額は、7,852万4千円で、英語交流センターの運営費や運営基金の積立金になります。続きまして、2ページ、10款 教育費になります。まず、教育総務費ですが、決算額は、6億9,785万6千円です。1 教育委員会費は特別職給与費や教育委員報酬等になります。次の、2 事務局費は、職員給与費や本郷山村留学センター管理運営費等になります。次に小学校費です。決算額は、14億7,624万円です。まず、1 学校管理費は、職員給与費や各学校の光熱水費等になります。続きまして、3ページ、2 教育振興費は、教育備品整備費、就学援助費、児童輸送業務委託費等となっております。次の、3 学校営繕費は、小学校施設の維持管理のための各種業務委託費、施設の修繕費等となっております。次に、4 学校施設整備費は、トイレの改修事業費や特別教室空調設備整備事業費等になります。続きまして、4ページ、5 学校建設事業費は、灘小学校屋内運動場改築事業費及び杭名・河内小学校統合に関する基本構想策定業務委託費です。続いて中学校費です。決算額は、8億7,343万9千円です。1 学校管理費は、職員給与費や各中学校の光熱水費等です。次の5ページの2 教育振興費は、教育備品整備費、就学援助費、中学校教育振興費の生徒輸送業務委託費等となっております。3 学校営繕費は、中学校施設の維持管理のための各種業務委託費、施設の修繕費等となっております。4 学校施設整備費は、トイレ改修工事費や特別教室空調設備整備事業費等となっております。続きまして、6ページの5 学校建設事業費は、美和中学校屋内運動場改築に向けた測量等業務委託費です。続いて幼稚園費です。決算額は、3,686万7千円です。1 幼稚園費は、職員給与費や市立幼稚園の管理費等になります。次は、社会教育費です。教育委員会分の決算額は、17億3,423万3千円です。1 社会教育総務費は、子ども会連合会補助金等の社会教育事業費や、二十歳のつどい関係費、文化講演会等の生涯学習事業費、「とどける」家庭教育支援事業費などになります。次の7ページ、3 社会教育施設管理費は、玖珂こどもの館や玖珂あいあいセンター等の管理費となっております。続いて、4 青少年対策費は青少年育成センター関係費等です。次に、5 公民館費です。公民館管理運営費や中央公民館の建て替えに関する公民館整備事業費、各種講座の開催事業費等になります。なお、8ページ、9ページに講座等の実施状況や施設利用状況を一覧表で掲載しております。次に9ページ、6 図書館費です。書籍購入費、図書館運営費、中央図書館エレベーター更新事業費等となっております。次の10ページに図書館及び電子図書館の利用状況を掲載しています。続いて、9 科学センター費です。ミクロ生物館の施設

教育長 村尾委員 学校教育課主幹 村尾委員 教育長 委員 教育長 教育政策課長	運営費や各種教室開催事業費等になります。次に、11 ページ、教育諸費です。決算額は、15 億 8,649 万 6 千円です。1 学校指導費は、英語教育推進事業、国際交流支援員常駐配置事業、特別支援教育支援員配置事業、読書活動豊かな心育成事業、教員業務アシスタント配置事業、英語民間試験活用事業等に要する経費になります。続いて、2 学校給食費は、西部学校給食センターの運営費や学校給食調理業務等民間委託事業費、北部地域給食施設整備事業費等になります。続いて、12 ページ、3 学校保健管理費は学校医報酬、児童生徒や教職員の健康診断等の費用です。次に、4 特別支援学級費、13 ページの 5 奨学金貸付事業費となっております。続いて、13 ページ、6 教育センター費は、教育センター管理運営費、未来へつなぐ子どもの自立支援事業費等となっております。最後に、7 教育振興費です。英語交流のまち I W A K U N I 推進事業、小中学校 I C T 推進事業、教育イントラネット管理費等になります。 ・ただ今の説明に、御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・学校保健管理費の中の日本スポーツ振興センターの負担金は市の負担ですか。保護者の負担ですか。 ・市の予算で対応しています。 ・学校管理下で事故が起きた場合、日本スポーツ振興センターから保険金が支給されるんですよね。部活や授業中、登下校中の事故など範囲が広く、負担額も大きいですし、事故から数年後の再発にも対応してくれますので非常に有難いと思っています。今後も市の負担で継続できるようお願いします。一方、部活の地域移行に伴い、その場面では学校の管理下から外れることになります。保険の内容等については、保護者が正しく理解できるように、十分周知徹底を図ってください。 ・別にないようでしたら、議案第 19 号は原案通り決することに御異議ありませんか。 ・はい。 ・御異議なしと認め、議案第 19 号は原案の通り決します。 ・次に日程第 4 「議案第 20 号 令和 7 年度教育費 9 月補正予算の見積りについて」を議題とします。担当課から説明をお願いします。 ・「議案第 20 号 令和 7 年度教育費 9 月補正予算の見積りについて」御説明いたします。9 月歳入歳出補正予算一覧表、債務負担行為に沿って各担当課から説明します。まず、教育政策課所管分から説明します。教育政策課からは、債務負担行為の補正になります。資料 3 枚目の「債務負担行為」を御覧ください。教育政策課の所管分としましては、上から 2 つ目と 3 つ目の事項となります。「英語教育推進事業」及び「国際交流支援員常駐配置事業」の契約期間がそれぞれ令和 7 年度末で満了することに伴い、来年度以降の 2 年間の契約を締結するにあたり、「英語教育推進事業」については、上限 1 億 169 万 2 千円、「国際交流支援員常駐配置事業」
---	---

学校教育課主幹	については、上限 1 億 4,236 万 8 千円をそれぞれ設定するものです。 • 学校教育課です。歳入から御説明いたします。まず、国庫支出金の特定防衛施設周辺整備調整交付金についてですが、学校給食運営基金積立金は、特定防衛施設周辺整備事業により、基金の積立てを行っております。まだ確実な情報は入っておりませんが、令和 8 年度から小学校の給食費が無償化されるとのことで、国の動向を見据えつつ、同基金の残高等を踏まえ、関係部局と調整した結果、積立額を 4 億 7,181 万 9 千円減額補正しております。次に、寄附金の中学校費寄附金につきましては、令和 7 年 7 月に山口県建築士会岩国支部からの寄附金額 14 万 7 千円を増額補正しております。内容としましては、建築関係の図書の購入に充ててほしいとのご希望がありましたので、中学校の図書購入費として使用させていただいています。続きまして歳出について御説明いたします。資料は、一覽表の 2 ページになります。まず、総務費の特定防衛施設周辺整備費についてですが、先ほど歳入でも御説明したとおり、令和 8 年度より小学校の給食費が無償化になることと同基金の残高等を踏まえ、積立額を 4 億 7,181 万 9 千円減額補正しております。次に、小学校費の教育振興費についてですが、個人の方から小学校図書の充実のためにとの寄附がございましたので、学校図書等の購入の費用として、一般備品を 101 万円増額補正しております。次に、中学校費の教育振興費についてですが、これは、先ほど歳入で説明させていただいた山口県建築士会岩国支部からの寄附金を活用し、学校備品の更なる充実を図るものです。歳出内容は、学校図書等の購入の費用として、一般備品を 14 万 7 千円増額補正しております。最後に、債務負担行為の設定についてです。資料は、3 ページになります。「麻里布小学校ほか給食調理等業務委託」と「西部学校給食センター給食調理等業務委託」の 2 件につきましては、令和 7 年度末の業務期間の満了に伴い、今年中に契約を行う業務について債務負担行為を設定するものです。学校教育課からは以上です。
青少年課長	• 令和 7 年 3 月 14 日に市民の方から寄附のお申し出がございましたので、歳出予算化させていただきました。金額は 10 万円です。寄附の目的としましては、不登校児童生徒が通室する教育支援教室の充実のためにとのことでしたので、中央教室で使用するミーティングチェアの購入に使用させていただき、余った金額は備え付けの図書の購入に充てさせていただく予定です。御寄附くださったのは、市の青少年の育成に関する事業などに長年携わってくださっており、過去にも市に寄付をいただいたことのある方で、今回は、昨年 1 年間、ご本人が事業に従事して得られた報酬にプラスした金額での御寄附をいただいております。
科学センター館長	• 科学センターは 3 ページ目の債務負担行為になります。「科学センター学校連携理科授業バス等借上料」で、期間は令和 7 年度から令和 8 年度、限度額は 553 万円です。こちらは、令和 8 年度から市内の小学 4 年生と中学

教育長	1 年生が、科学センターで理科授業を実施することに伴い、各学校からの送迎のためバス等を借上げるためのものです。確実に車両を確保する必要がありますので、令和 7 年度中に契約を行う必要があるため、債務負担行為を設定するものです。今年度は、契約のみで予算の計上はありません。 ・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第 20 号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
各委員 教育長	・はい。 ・御異議なしと認め、議案第 20 号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第 5「議案第 21 号 令和 7 年度前期岩国市児童生徒善行表彰について」を議題といたします。青少年課より説明をお願いします。
青少年課長	・「議案第 21 号 令和 7 年度前期岩国市児童生徒善行表彰について」御説明いたします。岩国市児童生徒善行表彰につきましては、毎年 9 月と 2 月に実施していますが、本年 7 月 24 日の審査会において慎重審議した結果、高校生 2 名が行った善行について、それぞれ教育委員会表彰に該当すると認められるものとして提案するものです。 以上、御審議のほどよろしくをお願いします。
教育長 村尾委員	・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・大変良いと思います。ただ、小中学生の表彰が 1 件もないのは残念です。今回のような人命救助や救急看護などに限らず、「日常の清掃活動を継続的にまじめにやった」など、探せば該当となる児童生徒はいると思います。褒めて伸ばす教育は大切ですからね。10 万都市の岩国市で小中学生に善行表彰の該当者が一人もいないというのはどうでしょうか。各学校で探す努力をしてほしいですね。
青少年課長	・埋もれている情報もあると思いますので、各学校に周知していきたいと思います。
村尾委員	・教員が意識をしっかりとって指導して、該当となる児童生徒が増えるようになってほしいです。
岡田委員	・管理職が情報を掘り起こす努力をして、善いことをしたら必ず褒めてあげるムードを学校の中に作らないといけません。
青少年課長 教育長	・校長会等でも周知していきたいと思います。 ・別にないようでしたら、議案第 21 号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
各委員 教育長	・はい。 ・御異議なしと認め、議案第 21 号は原案のとおり決します。 ・次に日程第 6「議案第 22 号 岩国市公民館条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。中央公民館から説明をお願いします。
生涯学習課長	・「岩国市公民館条例の一部を改正する条例について」御説明します。本議案は、岩国市中央公民館等複合施設の建て替えにより、中央公民館が新

	しい施設で供用開始すること等に伴い、規定の整備を行うもので、教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、別紙のとおり市議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を求めるものです。主な改正の内容としましては、中央公民館について、新施設内に配置するレクリエーションルーム、講座室などを供用施設とし、これらの使用料を定めるものとしています。また、由宇公民館について、現在の施設の利用実態に合ったものとするため、部屋の名称等の見直しを行っています。なお、本条例は公布の日から施行し、中央公民館の改正については開館に向けた諸準備があることから、公布の日から起算して9か月を超えない範囲内において規則で定める日から施行することとしています。また、新施設の供用開始につきましては、完成後、備品の搬入や事務所移転等の作業に時間を要するため、令和8年6月1日からを予定しています。説明は以上です。
教育長	・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第22号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
各委員	・はい。
教育長	・御異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり決します。 ・次に日程第7「議案第23号 岩国市図書館条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。中央図書館から説明をお願いします。
中央図書館長	・「岩国市図書館条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。本議案は、岩国市中央公民館等複合施設の建て替えのため、現在、岩国西郵便局内に仮移転して業務を行っている岩国図書館について、建て替え後の新しい施設内に移転することに伴い、その位置を変更することについて、規定の整備を行うため、提案するものです。なお、岩国図書館につきましては、令和8年3月31日まで現在の場所で業務を行い、4月1日からの移転作業後、新しい施設の供用開始に合わせて業務を開始する予定としております。本条例は、公布の日から起算して9か月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行することとしています。以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。
教育長	・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第23号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
各委員	・はい。
教育長	・御異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第8「議案第24号 岩国市科学センター条例について」を議題といたします。科学センターから説明をお願いします。
科学センター館長	・「岩国市科学センター条例について」御説明します。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、岩国市科学セ

	ンター条例の議案を別紙のとおり作成するに当たり、教育委員会の意見を求めるものです。提案理由としましては、岩国市科学センターを「いこいと学びの交流テラス」内に移転することに伴い、規定の整備を行うもので、新たな科学センターでは、屋外施設も含めて規模を拡大し、また、新たな事業を実施することとしていますので、条例の全部改正をいたします。それでは、改正後の条例案の概要につきまして御説明します。本条例は、15条から成るもので、第1条は目的及び設置を、第2条から第6条までは、名称及び位置、実施する事業、職員の配置、休業日、利用時間を定めております。この中で、補足説明としまして、第5条の休業日につきましては、月曜日と年末年始のみとし、祝日は開館することとします。また、第6条の利用時間ですが、屋内施設はこれまでと同様ですが、屋外施設は、福祉センターと同様に午前9時から午後10時までとします。第7条から第9条までは、屋外施設の行為の制限や禁止、使用料を定めており、第10条から第12条までは入場の制限、目的外利用等の禁止、利用許可の取消し等を、第13条及び第14条は原状回復と損害賠償の義務をそれぞれ定めており、第15条は本条例の施行に関する委任について定めています。屋外施設が加わることによりまして、新たに第7条の行為の制限や第8条の行為の禁止、第9条及び別表で使用料を定めておりますが、使用料金等は都市公園条例の規定に準じて設定しております。なお、施設の入場料は引き続き無料とします。最後に、本条例の施行の日は、科学センターの移転に向けた諸準備があることから、公布の日から起算して8か月を超えない範囲内において規則で定める日としています。説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。
教育長	・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第24号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
各委員 教育長	・はい。 ・御異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第9「議案第25号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。周東支所から説明をお願いします。
周東支所長	・「議案第25号 財産の無償譲渡について」御説明します。本議案は、周東町川越地区内にある休校中の周北小学校のプール及び管理棟を、これらの施設が建てられている土地の所有者に無償譲渡するため提案するものです。周北小学校のプールは、平成8年に土地を借用して整備し、水泳授業等で使用してきましたが、本年3月末の休校に伴い、利用がない状態となっていたところ、本年7月に当該土地の所有者から土地の返還を希望する旨の申出がありました。この申出を受け、今後利用する予定がないことから、プール等を解体し、土地を原状に復して返還するための調整を行っていましたが、土地所有者から、原状回復は自ら行うため、

	早期に土地を返還してほしいとの強い要望をいただきました。これを受け、検討を行ったところ、当該施設の仮の固定資産評価額が約 698 万円であることに對し、解体費が約 2,557 万円であり、解体費が売却額を上回るため、土地の返還に係る解体費について、削減が見込まれること、土地所有者が経営する地元企業の稼働中の設備が隣接して設置されており、当該施設の解体に当たって相当の配慮が必要であったものの、これが不要となること、こうした利点を踏まえ、当該施設を無償で譲渡することが適切であると判断し、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、市議会の議決を求めるに当たり、議案を作成することに對し教育委員会の意見を求めるものです。以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。
教育長	・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたら申し上げます。 ・別にないようでしたら、議案第 25 号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
各委員	・はい。
教育長	・御異議なしと認め、議案第 25 号は原案のとおり決します。 ・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、令和 7 年 9 月 29 日（月）、本庁 2 階 特別会議室において、14 時から所属長会議を、14 時 30 分から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上をもちまして、令和 7 年第 10 回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 岡崎 陽子